

ケーブルプラス STB ならびにケーブルプラス STB-2 サービス利用規約
(三河湾ネットワーク株式会社の業務エリア内での業務規約)

第1条 (総則)

1. ひまわりネットワーク株式会社（以下「当社」といいます）は、別に定める放送サービス契約約款、インターネット接続サービス契約約款、ケーブルプラス STB ならびにケーブルプラス STB-2 サービス利用規約（以下、「本規約」といいます）に基づき、ケーブルプラス STB ならびにケーブルプラス STB2 サービス（以下「本サービス」といいます）を提供するものとします。

第2条 (用語の定義)

1. この約款において使用する用語の意味は、放送サービス契約約款、インターネット接続サービス契約約款で使用する用語に従うほか、それぞれ次の意味で使います。

用語	用語の意味
1、ケーブルプラス STB	デジタル放送サービスを視聴するために必要なデジタル方式による受信機器と、端末設備との間で電気通信信号の交換等の機能を有する電気通信設備の両方の機能を有する機器
2、ケーブルプラス STB2	4K 放送に対応したケーブルプラス STB
3、提携事業者	トレンドマイクロ株式会社、KDDI 株式会社および JCOM 株式会社および KDDI 株式会社が提携した事業者および JCOM 株式会社が提携した事業者
4、コンテンツ	当社や提携事業者が提供する各種のコンテンツ
5、auID	KDDI 株式会社が発行する、au の各種サービスやコンテンツを携帯電話やパソコン、ケーブルプラス STB などから利用するために必要な ID のこと

第3条 (規約の適用)

1. 本規約は、当社が提供するケーブルプラス STB ならびにケーブルプラス STB2 サービスに関し適用されるものとします。
2. 本規約の規定が放送サービス契約約款、インターネット接続サービス契約約款の規定と矛盾または抵触する場合は、放送サービス契約約款、インターネット接続サービス契約約款の規定が本規約の規定に優先して適用されるものとします。
3. 当社は、加入者の承諾なく、本規約を変更することがあります。その場合には、本サービスの条件は変更後の規定によるものとします。なお、当社は、変更後の規約及びその効力発生時期を、所定のWEBサイトその他相当の方法で周知するものとし、変更後の規約は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。

第4条 (提供するサービス)

1. 当社および提携事業者は、本サービスの加入者に対しそのサービス区域内で、次のサービスの提供を行います。
 - (1) 当社が提供するサービス
当社は、放送サービス契約約款、インターネット接続サービス契約約款ならびに本規約に基づき、ケーブルプラス STB ならびにケーブルプラス STB2 を設置します。

(2) 提携事業者が提供するコンテンツ

提携事業者は、次のコンテンツの提供を行います。当社は、このサービスを利用した場合に生じた情報等の破損もしくは滅失等による損害または知り得た情報等に起因する損害については、当社の故意または重大な過失による場合を除き、その責任を負わないものとします。

①セキュリティソフトウェア（ウイルスバスター）

本サービスを利用いただく場合は、セキュリティソフトウェアが自動的に利用開始となることを承諾していただき、トレンドマイクロ株式会社が別に定めている「ウイルスバスター for au」使用許諾契約書および注意事項を遵守していただきます。

②その他提携業者提供のコンテンツ

提携事業者が定める規約に基づき各提携事業者によって提供されるコンテンツの利用に際しては、本規約の他に各提携事業者が定める規約・利用条件等を遵守していただきます。

2. 前項に定めるサービスが、当社および提携事業者の都合により変更もしくは終了することがあります。

第5条（au IDの提供）

1. 本サービスの利用には、KDDI株式会社が提供する「au ID」が必要となります。
2. 加入者は、ケーブルプラス STB ならびにケーブルプラス STB2 を利用する場合は、KDDI株式会社が別に定める「au ID利用規約」に同意していただきます。また、ケーブルプラス STB ならびにケーブルプラス STB2 1 台につき1個の「au ID」をあらかじめ提供しますので、申込み時に暗証番号を設定していただきます。
3. 加入者は、ケーブルプラス STB ならびにケーブルプラス STB2 上で利用されたコンテンツに対する課金および問い合わせ等の対応のため、前項で払い出された「au ID」が設定されているケーブルプラス STB ならびにケーブルプラス STB2 の機器情報を、当社がKDDI株式会社およびJCOM株式会社へ提供することについて承諾いただきます。

第6条（本サービスの提供条件）

1. 当社放送サービスおよびインターネット接続サービスを新たにお申込み、またはご加入中に限ります。
2. 本サービスの申込みは、放送サービス契約約款、インターネット接続サービス契約約款および本規約を承諾し、別に定める加入申込書に所要事項を記入捺印の上、当社に申し込むものとします。所要事項の記入は正確に事実を記入するものとし、理由の如何にかかわらず虚偽の記入をしてはならないものとします。
3. 当社は前項の規定にかかわらず、次の名号のいずれかに該当する場合には、前項に基づく申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) KDDI株式会社が定める「au ID利用規約」に同意いただけない場合
 - (2) 提携事業者が別に定める規約等に同意いただけない場合

第7条（本サービスの料金）

1. 加入者は、別表に定める料金表に従って本サービスの利用料を支払うものとします。
2. 加入者は加入者の責めによらない事由により、本サービスの利用ができない状態が発生した場合においても、第4条に定めるコンテンツは、提携事業者が定める規約により利用料の支払いを要します。
3. 当社は、本サービスの料金を変更することがあります。
4. 支払方法その他については、放送サービス契約約款、インターネット接続サービス契約約款に基づいて取り扱います。

第8条（責任の制限）

1. 当社は本サービスの内容を変更または終了することがあります。変更または終了によっておこる損害の賠償には応じません。
2. 当社は、本サービスの中断、天災、事変その他当社の責めによらない事由によるサービス提供の停止に対しての損害賠償には応じないものとします。
3. 当社は、本サービスの利用により発生した加入者と第三者間に生じた損害（第4条第1項の提携事業者によるコンテンツにより生じた損害を含む。）、および本サービスを利用できなかったことにより発生した加入者と第三者と間に生じた損害に対し、いかなる責任も負わないのとし、損害賠償義務を一切負わないものとします。
4. 当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の故意また重大な過失により本サービスの提供をしなかったときは放送サービス契約約款、インターネット接続サービス契約約款に従い、その加入者の損害を賠償します。
5. 当社が提供するインターネット接続サービスの範囲はインターネット接続サービス契約約款ならびに準じ、相互接続点を介して接続している電気通信設備に係る通信の保証はしません。

第9条（免責事項）

1. 本サービスに関し、当社が加入者に対し負担する責任は、前条の規定によるほか、次に該当する場合には、損害賠償責任は発生しないものとします。
 - (1) ケーブルプラス STB ならびにケーブルプラス STB-2 に接続する加入者所有等のデジタル録画機器、外付けハードディスク等の利用について、録画再生機能の不具合および録画物等（蓄積、挿入されたデータすべてをいいます。以下同じとします。）の消失、破損等が生じた場合。また、ケーブルプラス STB ならびにケーブルプラス STB-2 等機器の交換や撤去を行った際に、録画物が消失した場合
 - (2) ケーブルプラス STB ならびにケーブルプラス STB-2（蓄積、記録用媒体等）に保存されて各種ソフトウェアの消失、破損等が生じた場合
 - (3) 本サービスと連携する加入者所有等のタブレット型パーソナルコンピュータ、スマートフォン等が正常作動しなかったことにより不具合が発生した場合。また、タブレット型パーソナルコンピュータ、スマートフォン等の故障等による障害が発生した場合
 - (4) 第4条第1項（2）①に規定するセキュリティソフトウェアの不具合が発生した場合。また、そのセキュリティソフトウェアの動作不良等により損害が発生した場合
2. 加入者は、本サービス提供期間中、当社から貸与された機器を自らの注意をもって管理し、移動、取り外し、変更、分解または損壊しないものとします。これに反した場合は加入者自身の負担により復旧するものとします。
3. 加入者は、当社が必要に応じて行う場合がある機器交換、バージョンアップ作業の実施に同意し、協力するものとします。また、当社から貸与しているケーブルプラス STB ならびにケーブルプラス STB-2 の「a u I D」の使用状況は、サービス及び設備の保持、維持、向上を目的とし、個別の識別、特定ができないよう加工した統計資料としたうえで「a u I D」を発行しているKDDI株式会社およびJCOM株式会社へ提供するものとします。

第10条（本サービスの停止および解除）

1. 当社は、加入者が次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、加入者への事前通知または催告なしに、直ちに当該加入者に対しケーブルプラス STB ならびにケーブルプラス STB-2 の STB のサービ

ス提供停止、または本サービスの利用資格の解除をすることができるものとします。この場合において加入者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

- (1) 当社への届け出内容に虚偽があったことが判明した場合
 - (2) 本サービス提供を妨害した場合
 - (3) 本規約または放送サービス契約約款、インターネット接続サービス契約約款のいずれかに違反した場合
 - (4) ケーブルプラス STB ならびにケーブルプラス STB-2 の利用に関連して、当社、他の加入者または第三者に損害を与えたことが明らかな場合
 - (5) その他、当社が加入者として不適切と判断した場合
2. 加入者が、当社指定特定分譲地サービスを解約またはそれ以外のサービスに変更したとき、または当社放送サービスまたはインターネット接続サービスの両方またはどちらか一方をご解約したとき本サービスも同時に解約するものとします。
 3. 前項による解約もしくは変更の場合、当社が提供したケーブルプラス STB ならびにケーブルプラス STB-2 を撤去いたします。撤去および必要機器への交換費用は放送サービス契約約款、インターネット接続サービス契約約款等に定める料金が適用されるものとします。

第 11 条（個人情報の取り扱い）

1. 当社の保有する加入者個人情報については当社が別途定める「個人情報の取り扱いについて」および放送サービス契約約款、インターネット接続サービス契約約款に基づいて適正に取り扱います。

第 12 条（協議等）

1. 本利用規約に定めのない事項については、放送サービス契約約款、インターネット接続サービス契約約款を適用するものとします。
2. 本利用者および当社は、本規約の各条項に疑義が生じた場合、誠意をもって協議の上解決するものとします。

附則（実施期日）

本規約は、2021 年 1 月 1 日より実施いたします。

本規約は、2024 年 1 月 1 日より実施いたします。

本規約は、2024 年 12 月 1 日より実施いたします。

本規約は、2025 年 3 月 1 日より実施いたします。

（別記）提携事業者によるコンテンツ

コンテンツ	提携事業者	備考
ウイルスバスター	トレンドマイクロ株式会社	